

質 疑 内 容	回 答
<p>仕様書 5 (1) ⑥</p> <p>「心肺蘇生手順」とありますが、AED の使用方法と心肺蘇生法をイラストで確認できる液晶画面があり、胸骨圧迫・人工呼吸の手順は AED に付帯する簡易取扱説明書に図示され、AED から電源 ON から胸骨圧迫のリズム音が流れ、心肺蘇生を開始する時には「直ちに胸骨圧迫と人工呼吸を始めてください」、30 秒ごとに「胸骨圧迫と人工呼吸を続けてください」、さらに、心肺蘇生を始めてから約 2 分間が経過し心肺蘇生を一時中断して心電図を解析する時には、「残り 5 回です。体から離れてください。」と音声ガイドが流れればよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>
<p>仕様書 5 (1) ⑩、(2) ⑤</p> <p>「キャリングケース」「メーカーの純正品」とありますが、メーカー純正品とデザインは異なりますが、機能は同じ (AED 本体、予備電極パッド、レスキューキット収納など) 弊社製のキャリングケース (AE-D3404) でもよろしいでしょうか。</p>	<p>はい。機能が同じであればデザインが異なっても問題ありません。</p>
<p>仕様書 5 (3)、8 (3)</p> <p>「AED-3250」「遠隔での AED 監視システム」とありますが、日本光電工業株式会社が提供する AED リモート監視システムを利用して 1 日 1 回の AED 自己診断結果の情報を弊社で受信し、消耗品の交換時期等を確認、異常がある場合はお客様ご指定の連絡先に弊社コールセンターから電話連絡によりご報告させていただき、AED の異常内容をお客様にご確認頂く運用が必須であるとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また上記対応に加え、AED の稼働状態 (AED 本体の故障、パッドの使用期限、バッテリー残量) のレポート提出は必要でしょうか。必要な場合、レポートの提出のタイミングを「毎月」「隔月」「年 1 回」からお教え頂けますでしょうか。なおレポートの提出は遠隔監視システムをご利用の場合に限定したサービスでメールにて提出します。</p> <p>また設置場所の電波状況が悪い場合は、通信状況の改善する場所を検討し、それでも改善が難しい場合は、別途協議するとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>監視システムについては、ご理解の通りです。</p> <p>上記を満たしていれば AED が問題なく稼働している際の定期レポートの提出は必須ではありません。</p> <p>設置場所の電波状況が悪い場合の設置場所の協議は可能です。</p>

<p>仕様書 8 (3)</p> <p>「故障、盗難、破損（故意及び使用者の重過失、転載を除く）等の場合は、機器の交換・修繕等を追加料金なしで行う」とありますが、機器の異常が発生した場合は、弊社コールセンターに連絡いただくことで、状況を確認のうえ機器交換を行い、原状復帰します。</p> <p>そのため、修理業の許可は不要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>
--	------------------

以上